

令和6年8月30日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料 (第1報)

国道225号 ^{かなべ}川辺地区の通行止めについて（事前予告）

令和6年8月30日 5時40分

令和6年8月30日 5時40分現在、国道225号 ^{かなべ}川辺地区の異常気象時通行規制区間で連続雨量が 150mm に達しました。

今後、このまま降雨が続き、^{かなべ}川辺地区で連続雨量が200mmに達しますと、次の区間において全面通行止めになる見込みです。今後の道路情報にご注意ください。

【通行止め予告区間】

- ・国道225号 ^{ひらかわちようはせざこ}鹿児島市平川町長谷迫 ～ ^{しもふくもとちょうかげはら}鹿児島市下福元町影原
までの間（延長＝約3.8km）

※異常気象時通行規制区間とは

異常降雨時に土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量に基づく基準を設定し、これに基づいて通行止めを行う区間

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 ^{りゅう}龍 ^{ひるふみ}博文
品質確保課長 ^{おばた}小畑 ^{じゅんいちろう}淳一郎

TEL：099-216-3111（代表）

国道225号 異常気象時通行規制区間

